



鞍手町 防災 ハザード マップ

保存版



令和6年3月

鞍手町まちづくり課

はじめに

町民の皆様へ

地震、豪雨、台風などの自然災害は、いつ起こってもおかしくありません。

この鞍手町防災ハザードマップは、町民の皆様に関する情報を提供し、災害時の備え(安全対策、日ごろの備蓄、持出品)等に役立てていただくことを目的に作成しました。

防災ハザードマップで身の回りの危険箇所や避難所、避難経路等を確認し、自らの安全を確保するとともに、地域の自主防災活動等にかたしてください。

地域の防災力を高める 自助・共助・公助

地震や洪水、台風等の自然災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。

行政による「公助」はいうまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。ただし、身のまわりの人を助けるには、まず自分自身が無事でなければなりません。「自助」があつての「共助」です。

災害が起きてからでは間に合いません。

いざというときに備え、適切な行動ができるよう日常的に防災を意識しましょう。

自分自身の身を守る 自助

- ◆自宅の耐震化や家具類の転倒防止対策等
- ◆災害情報の収集
- ◆食料・飲料等の備蓄

みんなで取り組む 災害に強いまちづくり

公的機関による 救助・援助 公助

- ◆備蓄品の整備、管理
- ◆人命救助、復旧、復興
- ◆自助・共助への支援

周囲の人たちと 協力し助け合う 共助

- ◆自主防災組織
- ◆防災訓練の参加
- ◆地域に住む要配慮者への支援

出典：内閣府ホームページの情報を加工して作成

目次

■ はじめに・目次	
■ 防災情報の収集	P.1
■ 警戒レベル	P.2
■ 避難のポイント	P.3
■ 自主防災組織	P.4
■ 住まいが被害を受けたとき最初にすること	P.5
■ 土砂による災害	P.6~7
■ 洪水による災害	P.8
■ 風水害・台風による災害	P.9
■ 高潮ハザードマップ	P.10
■ 災害に備えて	P.11
■ 非常時の持ち出し品の準備とチェック	P.12
■ 避難所一覧	P.13
■ ハザードマップの見方	P.14
■ 索引図	P.15
■ ハザードマップ	P.16~35
■ 震度分布図	P.36
■ 液状化分布図	P.37
■ わが家の防災・緊急情報メモ	裏表紙





防災情報の収集

最新の災害情報を知りましょう

災害時には、自分で積極的に情報収集することが大切です。防災情報をテレビ、インターネット、メールなどで確認してください。

■ 防災ナビ・まもるくん

大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっています。
今や、防災情報は、生活必需品といっても過言ではありません。
必ずお役に立つ防災情報ツールです。



■ 防災行政無線の放送内容確認

町では、防災情報やさまざまな行政情報について放送を行っています。風雨や地形などの影響を受けると、放送が聞き取りにくくなる場合があります。このような場合は、防災行政無線の内容を確認することができます。

防災行政無線確認用電話番号 43-1550

※携帯電話からは、
0949の市外局番からダイヤルしてください。
(通話料は利用者の負担となります。)

■ 緊急速報メール(エリアメール)

鞍手町のエリアにある携帯電話に対して一斉配信するサービスを利用して緊急災害情報を提供しています。機種により受信できない場合や受信設定が必要になる場合がありますので、詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

■ インターネットで調べる



▼ 福岡県防災ホームページ

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp>



▼ 国土交通省川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>

福岡県総合防災情報 ▼



http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis_top/

福岡管区气象台 ▼



<https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/index.html>



▼ 福岡県県土整備部砂防課

<https://sogo-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sabo/>



▼ 九州電力送配電(停電情報)

https://www.kyuden.co.jp/td_teiden_map/index.php/map/

福岡県ホームページ ▼



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>

鞍手町ホームページ ▼



<https://www.town.kurate.lg.jp>

水害・土砂災害に関する防災情報のお問い合わせ先

気象	注意報、警報、特別警報 土砂災害警戒情報 雨量レーダー情報 など	気象庁ホームページ https://www.jma.go.jp/jma/index.html 【お問い合わせ先】 福岡管区气象台 TEL:092-725-3600
水害	雨量情報 河川水位情報 ダム情報 河川監視カメラ映像 洪水浸水想定区域 など	国土交通省: 川の防災情報 https://www.river.go.jp/index 福岡県総合防災情報 http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis_top/ 【お問い合わせ先】 ●国土交通省が管理する河川に関して 九州地方整備局水災害予報センター TEL:092-707-0110 (九州地方整備局) 遠賀川河川事務所 TEL:0949-22-1830 ●福岡県が管理する河川に関して 県土整備部河川管理課 災害対策係 TEL:092-643-3668
土砂災害	土砂災害関連情報 土砂災害危険度情報 土砂災害警戒区域 など	福岡県土砂災害関連情報 https://sogo-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sabo/ 【お問い合わせ先】 県土整備部砂防課 土砂災害対策係 TEL:092-643-3678
避難	避難情報等の発令基準 避難計画の活用 など	福岡県防災ホームページ https://www.bousai.pref.fukuoka.jp 鞍手町役場 まちづくり課 TEL:0949-42-2111 (代表)



警戒レベル

警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません! ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害 警戒情報
3	災害の おそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水 注意報	2 相当	氾濫注意情報 —————
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	————— —————

※市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。大切なことは「自分で判断する」ということです。

警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。

**警戒レベル3 高齢者等避難や  
警戒レベル4 避難指示で、  
地域の皆さんで声をかけあって、  
安全・確実に避難しましょう。**



(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)



# 避難のポイント

- **警戒レベル3 高齢者等避難**や**警戒レベル4 避難指示**が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- **避難**とは**難を避ける**ことです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅などに避難することも考えてみましょう。

## 避難行動判定フロー

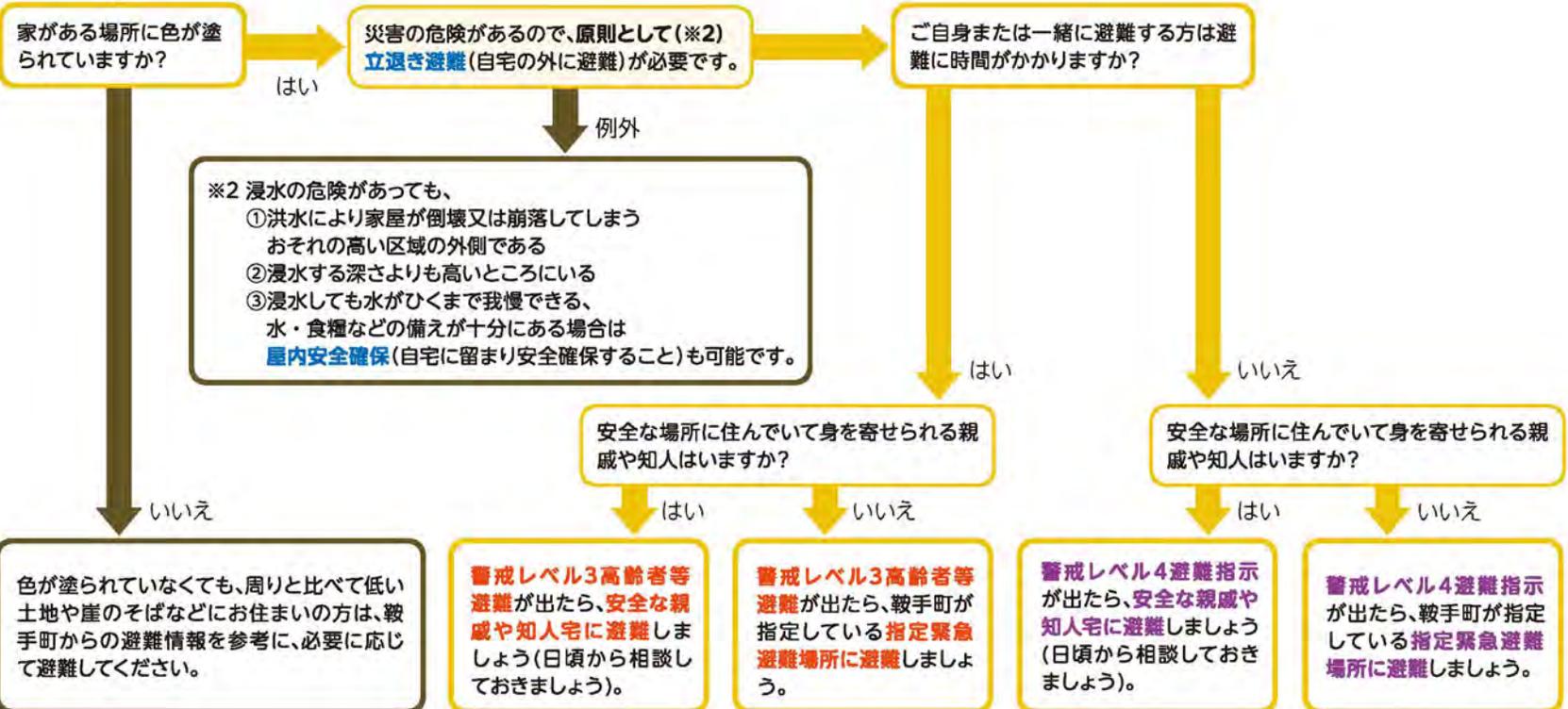
普段から確認 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

### ● あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ(※1)で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

**必ず取組みましょう!**



出典：内閣府ホームページを加工して作成

## 洪水における避難のポイント

- 長靴は水が入って歩きにくく危険です。裸足やスリッパも禁物です。**運動靴**をはきましょう。
- 足元が見えないことが多いので、よく通っている道でも**道路の真ん中**を慎重に歩きましょう。
- 道路冠水時は、**側溝**、**水路**、**マンホール**(フタが取れている可能性あり)、**坂道**(水深が浅くても水の流れが速い)、**ため池**などが危険です。
- たれ下がった**電線**には触らないようにしましょう。
- **橋**を渡らないようにしましょう。
- **田んぼの見回り**は避けましょう。仕方のない場合は複数で向きましょう。



## 土砂災害における避難のポイント

### ■ かけ崩れのおそれがある場合

一般的に、かけ崩れの土砂は、地面が平らなところはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。



### ■ 土石流のおそれがある場合

渓流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れと直角の方向に逃げましょう。また土石流が曲がる箇所では、かなり高い位置まで土石流がかけ上がるので、曲がりの外側のほうが内側より危険性が高くなります。





# 自主防災組織

## 自主防災組織で地域を守る

自主防災組織とは、地域の皆さんが災害に対して協力し合う組織です。自主防災組織を結成し、地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。

### 平常時の活動

#### ■ 作ろう、参加しよう、育てよう！

大きな災害が起こると、行政や関係機関の対応に時間がかかることがあります。個人や家族の力だけでは限界があります。

日頃の付き合いがある隣組や自治会などで、互いに助け合い、協力し合える体制づくりをしましょう。



#### ■ みんなで学ぼう！

防災に関心を持ち、防災に関する知識を身に付けましょう。災害が起こったときに予想される事態や対応について話し合いましょう。



#### ■ 地域を点検しよう！

地域の皆さんで事前に確認しましょう。

- ・ 消火栓の上や防火水そうの近くに、違法駐車や放置自転車などの障害物はありませんか？
- ・ 避難場所を皆さんが知っていますか？
- ・ 避難経路に危険な場所はありませんか？



#### ■ 訓練をしよう！

いつ災害が発生しても対応できるように、必要な知識や技術を習得しましょう。

- ・ 避難訓練の実施
- ・ 消火器の使い方
- ・ 心肺蘇生法(人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDの使用方法)



### 災害時の活動

#### ■ 初期消火活動

火が天井にまわるまでは消火器などを用いた初期消火が可能。

#### ■ 避難誘導

高齢者や障がいのある方々などへの避難支援。

#### ■ 救出・救助

被災者の救出。救護所への搬送。

#### ■ 情報の収集・伝達

災害に関する正しい情報の収集とその伝達。

#### ■ 避難所の管理・運営

水や食料などの配給、炊き出しなどの給食・給水活動。



## 災害時、特に配慮を要する方々への支援

障がいのある方など、災害時、特に配慮を要する方々は、災害発生時の対応に地域の皆さんの支援が必要になります。地域で協力し合いながら、安否確認、避難場所への移動、避難生活を支援しましょう。

#### ■ 高齢者や病気の方

- おんぶ(または担架、リアカーなどを利用して安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



#### ■ 目の不自由な方

- 声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩手前をゆっくり歩く。



#### ■ 車いすを利用している方

- 階段では2人以上が必要。
- 上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おんぶして避難する。



#### ■ 耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝える。





# 住まいが被害を受けたとき最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようにしましょう。

## 家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。町から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

**ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。**

### 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮影しましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮影しましょう。

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

### 家の中の写真の撮り方

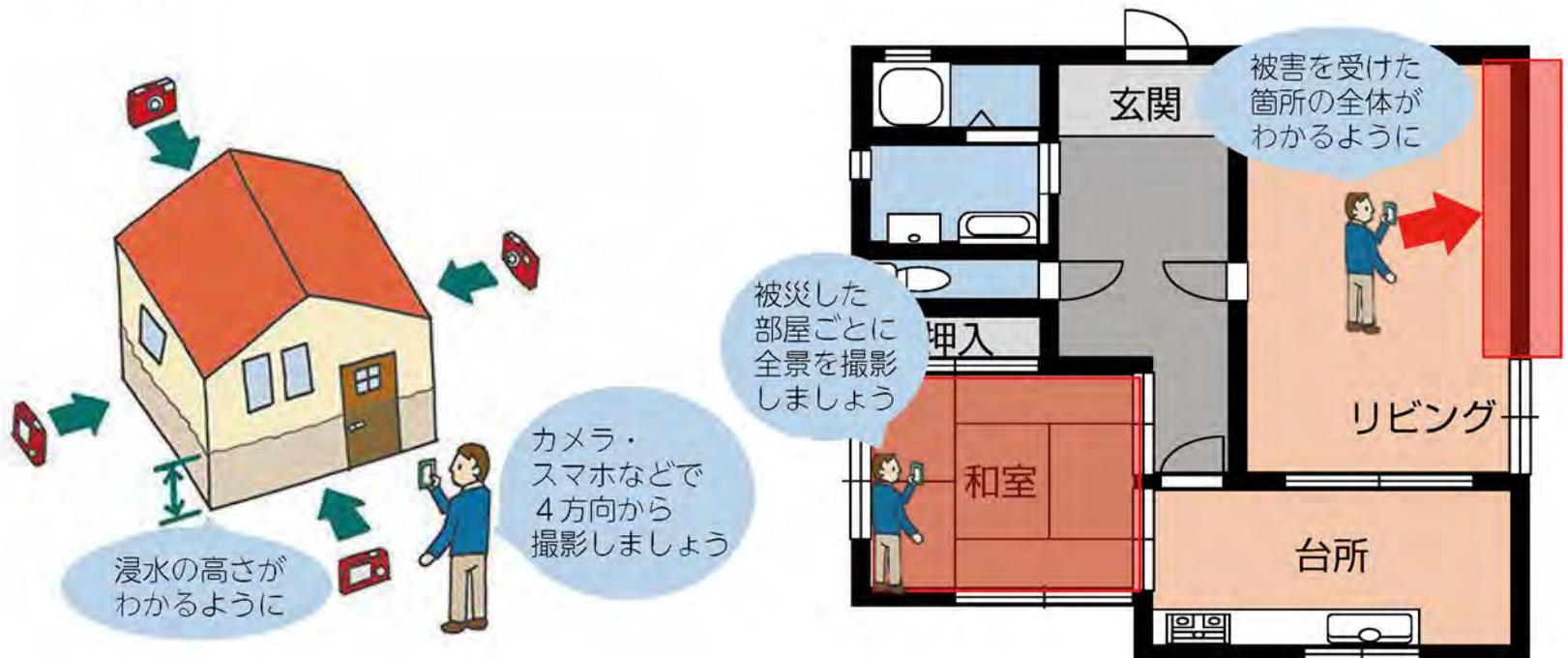
- 被災した部屋ごとの全景写真を撮影しましょう。
- 被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、ふすま、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

### <イメージ図>

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。





# 土砂による災害

## 土砂災害防止法について

**土砂災害防止法**(正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」)は、土砂災害(がけ崩れや土石流など)から国民の生命・身体を守るための法律です。

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

そのため、**土砂災害が発生するおそれのある地域を明らかにし、危険の周知、避難体制の整備、住宅などの建築制限**などを推進しています。



### 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

### 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

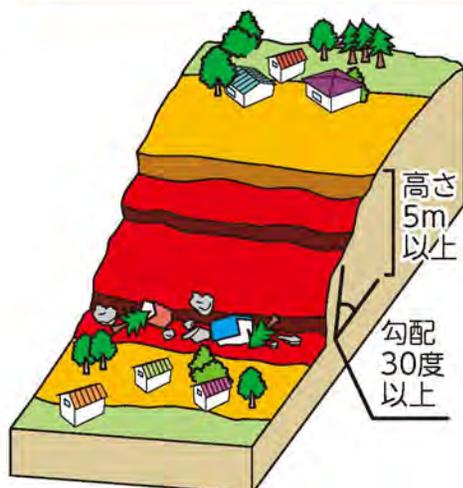
## 土砂災害の種類とその前兆現象

### 急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

#### 前兆現象

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出ている
- がけから小石がパラパラと落ちてくる
- 湧き水が止まる・濁る
- 地鳴りがする

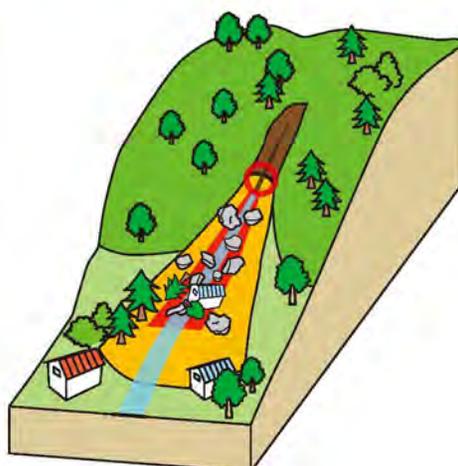


### 土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へ押し流されることをいいます。

#### 前兆現象

- 山鳴りがする
- 急に川の流れが濁り流木が混ざっている
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 腐った土の匂いがする
- 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

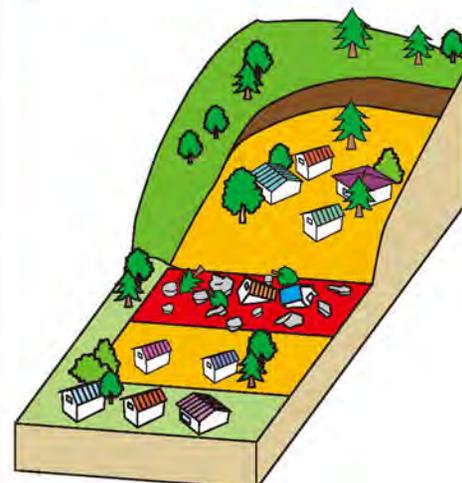


### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。

#### 前兆現象

- 沢や井戸の水が濁る
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す
- 地鳴り・山鳴りがする
- 樹木が傾く
- 亀裂や段差が発生する



## 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表後も雨が降り続き、土砂災害発生の危険度が高まったときに、福岡県と福岡管区气象台が共同で発表する情報です。情報は市町村単位で発表され、町の防災活動や避難情報等の判断を支援し、町民の皆さんの自主避難の判断にも利用できます。

土砂災害警戒警報が発表されたときは、いつ土砂災害が起きてもおかしくない、非常に危険な状態です。土砂災害の前兆現象を感じたら、早急に避難しましょう。



### ■ 気象庁等による気象情報

さらに  
大雨が  
続くと

#### 大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがある状況。

#### 大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがある状況。

#### 土砂災害警戒情報

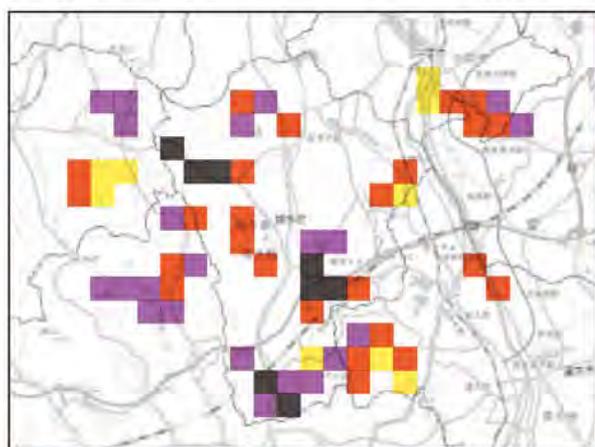
大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、都道府県と気象庁が共同で発表

## 土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/lat:33.852168/lon:130.715010/zoom:11/colordepth:normal>



土砂災害の危険度の高まっている地域を1km四方の領域ごとに5段階で色分け表示しています。避難にかかる時間などを考慮して、2時間先までの予測値を用いており(10分ごとに更新)、大雨警報(土砂災害)、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報などが発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。  
(表示イメージ)



色が持つ意味	状況	住民等の行動の例 ^{※1}	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
<b>災害切迫</b> 大雨特別警報(土砂災害)の指標に用いる基準に実況で到達	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立ち退き避難がかえって危険な場合) <b>命の危険</b> 直ちに身の安全を確保!	<b>緊急安全確保^{※2}</b>	<b>5相当</b>
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~				
危険 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	避難指示	4相当
警戒 2時間先までに警戒基準に到達すると予想	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	高齢者等避難	3相当
注意 2時間先までに注意基準に到達すると予想	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	2相当
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—

※1 土砂キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合には速やかに避難行動をとること。
 ※2 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないことから、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。

気象庁ホームページより抜粋して掲載



洪水による災害

河川の基準水位と防災情報

遠賀川の基準水位と指定河川洪水予報



国土交通省と気象庁が共同で行う指定河川洪水予報

洪水予報発表

相当する警戒レベル

遠賀川下流部 氾濫発生情報

5相当

遠賀川下流部 氾濫危険情報

4相当

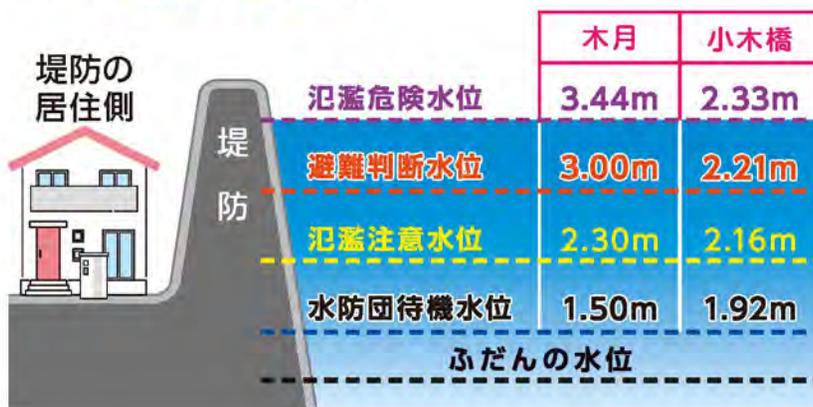
遠賀川下流部 氾濫警戒情報

3相当

遠賀川下流部 氾濫注意情報

2相当

西川の基準水位



水位観測所・河川ライブカメラ位置



水位の説明

- (1)水防団待機水位…水防団が準備する目安となる水位
- (2)氾濫注意水位…水防団が出動する目安となる水位
- (3)避難判断水位…避難の目安となる水位
- (4)氾濫危険水位…破堤や浸水により氾濫が起こる可能性のある水位

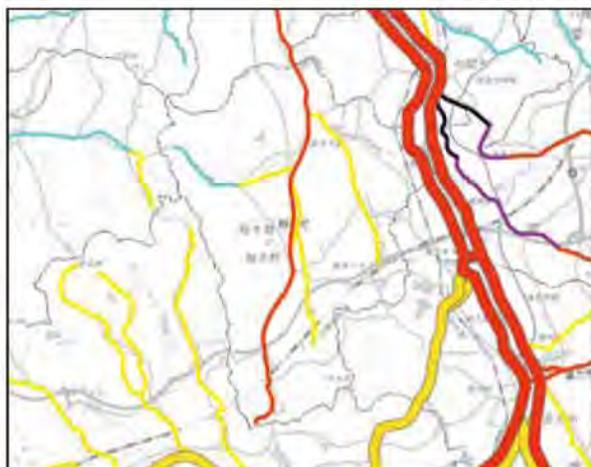
洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/lat:34.123173/lon:130.815620/zoom:9/colordepth:normal>



洪水警報の危険度分布は、気象庁が提供している中小河川の洪水災害発生危険度の高まりを、5段階に色分けして示す情報です。避難にかかる時間などを考慮して、3時間先までの予測値を用いており(10分ごとに更新)、洪水警報などが発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。

(表示イメージ)



色が持つ意味	状況	住民等の行動の例 ^{※1-2}	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
災害切迫 大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達	重大な洪水災害が切迫。洪水災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立ち退き避難がかえって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保!	緊急安全確保 ^{※5}	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
危険 3時間先までに警戒基準を大きく超過した基準に到達すると予想	水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水災害が発生する可能性が高い状況。	水位が一定の水位を超えている場合には、安全な場所へ避難する。 ^{※3}	避難指示	4相当
警戒 3時間先までに警戒基準に到達すると予想	洪水災害への警戒が必要な状況。	水位が一定の水位を超えている場合には、高齢者等は安全な場所へ避難する。 ^{※4} 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をし、自ら避難の判断をする。	高齢者等避難	3相当
注意 3時間先までに注意基準に到達すると予想	洪水災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	2相当
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—

- ※1 洪水キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や河川管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。
- ※2 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水キキクルではなく、河川管理者と気象庁が共同で発表している指定河川洪水予報等を踏まえて避難情報が発令されるため、それらに留意し、適切な避難行動を心がけること。
- ※3 洪水予報河川・水位周知河川以外で水位を観測していない河川においては、現地情報を活用した上で、洪水キキクル(紫)を参考に安全な場所へ避難する。
- ※4 洪水予報河川・水位周知河川以外で水位を観測していない河川においては、洪水キキクル(赤)を参考に高齢者等は安全な場所へ避難する。
- ※5 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないこと等から、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。

気象庁ホームページより抜粋して掲載



風水害・台風による災害

昨今の気候変動により、過去に経験したことのないような風水害や台風に見舞われることが増えています。日ごろから気象情報を確認し、国や県、鞍手町などが発表する防災情報に注意するようにしましょう。

まずは、確実な情報が大事
その次に迅速な対応を!

大雨情報をキャッチ! こんなときのわが家の安全対策

記録的短時間大雨情報とは?

数年に一度しか起こらないような記録的な短時間の大雨を観測したとき、より一層の警戒を呼びかけるために、発表される情報です。

大雨警報とは?

重大な災害が起こるおそれのあるときに**警戒**を呼びかけて行う予報です。



風の強さと吹き方

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上～800km未満	強い	33m/秒以上～44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上～54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

線状降水帯(集中豪雨)

積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことによりおこります。狭い地域に数百mmの大雨が観測されます。毎年こうした大雨によって河川氾濫や土砂災害が発生しているので十分な注意が必要です。

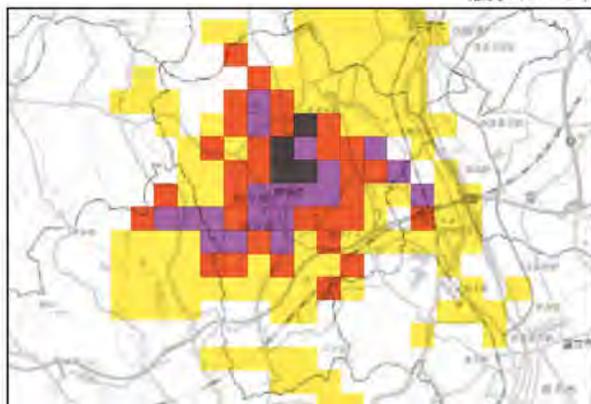
浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:33.787138/lon:130.684437/zoom:10/colordepth:normal/elements:inund>



短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域ごとに5段階で色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、雨が強まってきたときや大雨警報(浸水害)などが発表されたときに、どこで危険度が高まっているのかを把握することができます。

(表示イメージ)



色が持つ意味	住民等の行動の例*	想定される周囲の状況例
災害切迫 大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達	(立ち退き避難がcaえて危険な場合) 命の危険直ちに身の安全を確保! 【警戒レベル5相当】	重大な浸水害が切迫。 浸水害がすでに発生している可能性が高い状況。
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~		
<b>危険</b> 1時間先までに警戒基準を大きく超過した基準に到達すると予想	周囲の状況を確認し、 <b>各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動する。</b>	道路が一面冠水し、側溝やマンホールが場所が分からなくなるおそれがある。道路冠水等のために鉄道やバスなどの交通機関の運行に影響が出るおそれがある。周囲より低い場所にある多くの家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。
<b>警戒</b> 1時間先までに警戒基準に到達すると予想	<b>安全確保行動をとる準備が整い次第、早めの行動をとる。高齢者等は速やかに安全確保行動をとる。</b>	側溝や下水が溢れ、道路がいつ冠水してもおかしくない。周囲より低い場所にある家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。
<b>注意</b> 1時間先までに注意基準に到達すると予想	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。ただし、 <b>各自の判断で、住宅の地下室からは地上に移動し、道路のアンダーパスには近づかないようにする。</b>	周囲より低い場所で側溝や下水が溢れ、道路が冠水するおそれがある。住宅の地下室や道路のアンダーパスに水が流れ込むおそれがある。周囲より低い場所にある家屋が、床下まで水に浸かるおそれがある。
<b>今後の情報等に留意</b>	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。	普段と同じ状況。雨のときは、雨水が周囲より低い場所に集まる。

※浸水キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や下水道管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。気象庁ホームページより抜粋して掲載

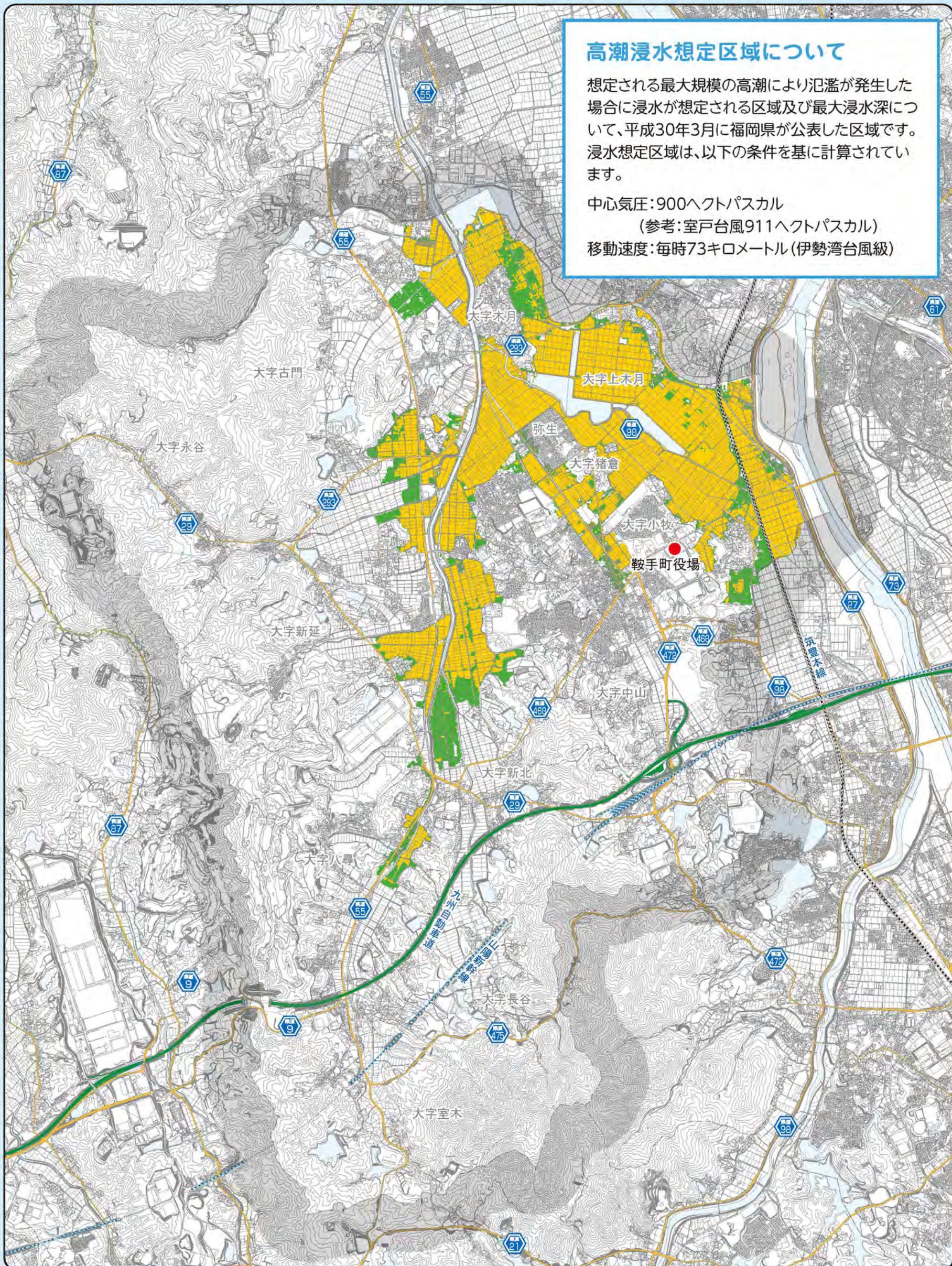
# 高潮ハザードマップ

凡例	 高速道路	高潮浸水想定 浸水深区分	 3m以上～5m未満
	 県道		 0.5m以上～3m未満
			 0.5m未満

## 高潮浸水想定区域について

想定される最大規模の高潮により氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域及び最大浸水深について、平成30年3月に福岡県が公表した区域です。浸水想定区域は、以下の条件を基に計算されています。

中心気圧：900ヘクトパスカル  
 (参考：室戸台風911ヘクトパスカル)  
 移動速度：毎時73キロメートル(伊勢湾台風級)





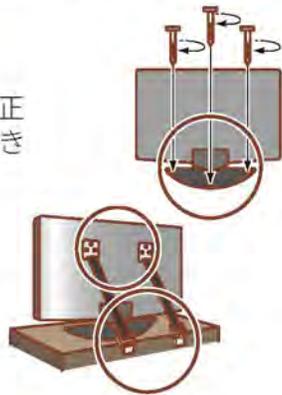
# 災害に備えて

## 家の中の安全対策

地震に備えて日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

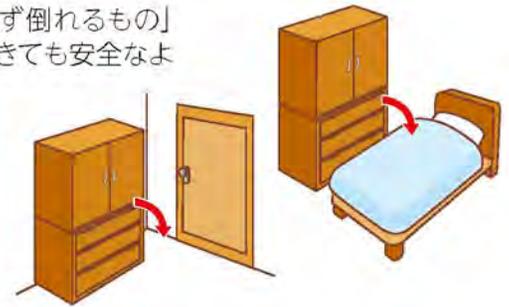
### ！家具や家電は固定しましょう

家具の固定方法はいろいろありますが、正しいやり方で行わなければ効果は期待できません。出来るだけ作りつけにすることを検討しましょう。また、テレビや電子レンジ、パソコンなどの電化製品は、激しい揺れで飛んでくる可能性があります。耐震固定ベルトや耐震マットを使いましょう。



### ！家具は倒れる向きを考えて配置しましょう

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、万が一倒れてきても安全なように、家具の向きと配置を確認しましょう。また、倒れた家具が避難経路をふさぐことがないように、併せて確認しましょう。



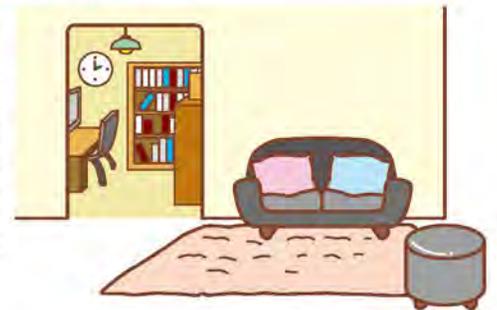
### ！家具の上や中身の物にも注意しましょう

家具本体だけでなく、家具の引き出しや扉、ガラス部分も確認しましょう。収納物が飛び出して身体に当たったり、避難経路に散乱して、ケガをする危険があります。扉が開かないように止め金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムを貼るなどの対策をとりましょう。また、家具の上や高い位置に重い物を置かないようにしましょう。



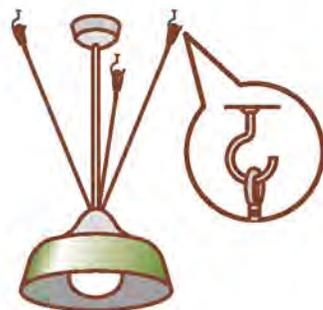
### ！家具部屋をつくりましょう

お子さんやお年寄りのいる部屋の安全を確認しましょう。寝室や子ども部屋など、家族が長時間を過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにするために、背の高い家具などを一部屋にまとめておくのも有効です。



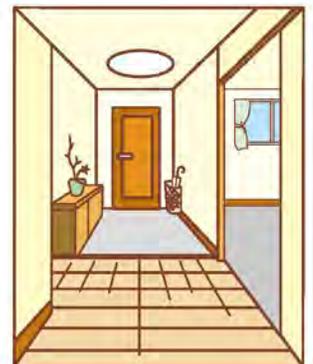
### ！壁・床・天井にも気を配りましょう

壁に飾られた額やオブジェ、天井から吊り下げられた照明は、地震の際にどうなるでしょう。ガラスの破片などが床一面に広がったりしませんか。照明などは出来るだけ作りつけにし、スリッパや運動靴などを使うように置いておきましょう。



### ！生き残るため、死なないための努力を

『緊急地震速報』を見聞きしても、家の中に安全な場所がなければどうしようもありません。また、逃げようにも逃げられない状態を避けるためにも、安全な避難経路が確保できるよう、日ごろからお部屋の状況に応じた手立てを行いましょ。



## 家の周囲の安全対策

以下のポイントをチェックし、適切に補修を行ってください。

不安定な屋根のアンテナや、瓦なども専門家に頼んで直してもらいましょう。

瓦のひび割れ、ずれ、はがれがないか点検します。

板壁に腐りや浮きはありますか。

どこにでもあるブロック塀。土中にしっかりとした基礎のないもの、鉄筋が入っていないもの、控え壁がないものは危険です。補強しましょう。ひび割れや鉄筋のさびも修理しておきます。

ひび割れ、窓枠のがたつきはないか、チェックします。強風による飛来物が心配なときは、外側から板でふさぐなどの処置を。

植木鉢などを整理します。落ちる危険がある場所には、何も置かないようにします。

トタンのめくれ、はがれのないことを確認します。

雨樋に落ち葉や土砂が詰まっていたり、継ぎ目ははずれや塗装のはがれ、腐りはありますか。

家の周りは街灯をつけるなどして、できるだけ明るくしておきましょう。

雨戸はがたつきやゆるみを確認します。

モルタルの壁に傷はありませんか。

放火による火災もあとを絶ちません。家の周りやアパートなどの階段の下に燃えやすいものを置かないようにします。ゴミは収集日の朝に出しましょう。

空き家、車庫、物置などにもきちんと鍵をつけ、戸締まりをしっかりする心がけておきます。

ガスは、ボンベを鎖で動かないよう固定しておきます。

家を空けるときは、隣近所に声をかけておきましょう。

地域の人みんなで定期的に夜の見回りをするようにしましょう。



出典：消防庁ホームページ「防災・危機管理eカレッジ」を加工して作成  
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>)



# 非常時の持ち出し品の準備とチェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検をしておきましょう。日頃から準備できているか、チェック☑しましょう。(避難の際に自宅から持ち出すもの)

## 非常時持ち出し品(例)



### ■ 携帯ラジオ

- ラジオ
- 電池 (多めに用意)



### ■ 救急医療品

- 常備薬
- 傷薬
- 風邪薬
- ばんそうこう
- 鎮痛剤
- 包帯
- 胃腸薬



### ■ 貴重品

- 現金
- 印鑑
- 健康保険証
- マイナンバーカード
- 預金通帳
- 免許証
- 権利証書



### ■ 懐中電灯

- 懐中電灯 (できれば一人にひとつ)
- 電池 (多めに用意)

### ■ 非常食品など

火を通さなくて食べられるもの、食器など

- 非常用食品
- 缶切り
- 紙皿
- 水筒
- 缶詰
- ミネラルウォーター
- 栓抜き
- 紙コップ



### ■ その他

- 衣類(下着・上着など)
- ヘルメット
- ラップフィルム (止血や食器にかぶせて使う)
- 防災マップ(本書)
- 雨ガッパ
- ライター
- 携帯電話の充電器
- お薬手帳
- 
- 
- 
- 

### ローリングストックとは

日常の食料を多めに購入し、消費期限前に消費して、その都度買い足すことにより食料などを保有する方法です。福岡県備蓄計画では、各家庭において避難生活に必要な物資の**最低3日分の備蓄**に努めることとされています。



## 子どもがいる家庭の備え

- ミルク(キューブタイプ)
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯カトラリー
- 子ども用紙オムツ
- お尻ふき
- 携帯用お尻洗浄機
- ネックライト
- 抱っこひも
- 子どもの靴



## 女性の備え

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないゴミ袋
- 防犯ブザー/ホイッスル



## 高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙パンツ
- 杖
- 補聴器
- 入れ歯
- 入れ歯用洗浄剤
- 男性用吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 持病の薬



## 感染症対策としての持ち出し品

- マスク
- アルコール消毒液
- スリッパ
- 手洗い石けん
- 体温計
- ウェットティッシュ
- タオル





# 避難所一覧

## 指定緊急避難場所

災害発生時に一時的に安全を確保するための場所

## 指定避難所

自宅へ戻れなくなった被災者などが一定期間避難生活を送るための施設

No.	施設・場所名称	住所	指定緊急 避難場所	指定 避難所	災害種別ごとの適否			
					洪水	地震	土砂災害	大規模火災
1	鞍手町中央公民館	鞍手町大字小牧2105	○	○	●	●	●	●
2	鞍手町立武道館	鞍手町大字小牧2105	○	○	●	●	●	●
3	鞍手町立体育館	鞍手町大字小牧2104-1	○	○	●	●	●	●
4	鞍手町民グラウンド	鞍手町大字小牧2226	○		●	●	●	●
5	鞍手公園	鞍手町大字中山2802-7	○		●	●	●	●
6	剣南小学校(校舎)	鞍手町大字中山2213-1	○	○	●	●	●	●
7	剣南小学校(グラウンド)	鞍手町大字中山2213-1	○		●	●	●	●
8	剣南小学校(体育館)	鞍手町大字中山2213-2	○	○	●	●	●	●
9	剣北小学校(校舎)	鞍手町大字中山3266	○	○	●	●	●	●
10	剣北小学校(グラウンド)	鞍手町大字中山3267	○		●	●	●	●
11	剣北小学校(体育館)	鞍手町大字中山3266	○	○	●	●	●	●
12	鞍手中学校(校舎)	鞍手町大字小牧2122-1	○	○	●	●	●	●
13	鞍手中学校(グラウンド)	鞍手町大字小牧2122-1	○		●	●	●	●
14	鞍手中学校(体育館)	鞍手町大字小牧2122-1	○	○	●	●	●	●
15	旧鞍手北中学校(グラウンド)	鞍手町大字中山3923-315	○		●	●	●	●
16	旧鞍手北中学校(体育館)	鞍手町大字中山3923-315	○		●		●	●
17	浮洲公園野球場	鞍手町大字木月578	○			●	●	●
18	古月保育所	鞍手町大字木月111-1	○			●	●	●
19	古月小学校(校舎)	鞍手町大字木月1149	○	○	●	●	●	●
20	古月小学校(グラウンド)	鞍手町大字木月1149	○		●	●	●	●
21	古月小学校(体育館)	鞍手町大字木月1149	○	○	●	●	●	●
22	旧豊翔館(校舎)	鞍手町大字木月2406番地	○		●	●	●	●
23	旧豊翔館(グラウンド)	鞍手町大字木月2406番地	○		●	●	●	●
24	旧豊翔館(体育館)	鞍手町大字木月2406番地	○		●	●	●	●
25	鞍手町総合福祉センター	鞍手町大字新延414-1	○	○	●	●	●	●
26	西川小学校(校舎)	鞍手町大字新北1081	○	○	●	●	●	●
27	西川小学校(グラウンド)	鞍手町大字新北1081	○		●	●		●
28	西川小学校(体育館)	鞍手町大字新北1081	○	○	●	●	●	●
29	新延小学校(校舎)	鞍手町大字新延1511	○	○	●	●	●	●
30	新延小学校(グラウンド)	鞍手町大字新延1511	○		●	●	●	●
31	新延小学校(体育館)	鞍手町大字新延1511	○	○	●	●	●	●
32	室木小学校(校舎)	鞍手町大字室木1290	○	○	●	●	●	●
33	室木小学校(グラウンド)	鞍手町大字室木1290	○		●	●	●	●
34	室木小学校(体育館)	鞍手町大字室木1290	○	○	●	●	●	●
35	旧鞍手南中学校(校舎)	鞍手町大字新北993-1	○		●	●	●	●
36	旧鞍手南中学校(体育館)	鞍手町大字新北993-1	○		●		●	●

# ハザードマップの見方

ハザードマップは、気象や地震などにより、どの場所がどれくらい被災するか、どのような被害が発生するかということを想定し見える化したものです。



## 確認したいポイント

- 自宅などのある場所が洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに指定されていないかなど
- 避難所や避難場所の位置
- 自宅から避難所や避難場所へ向かう経路

※災害時に危険と思われる箇所(河川より低い道路、防護柵のない水路など)を自分の目で見て確認しておくことも大事です。



## 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域について

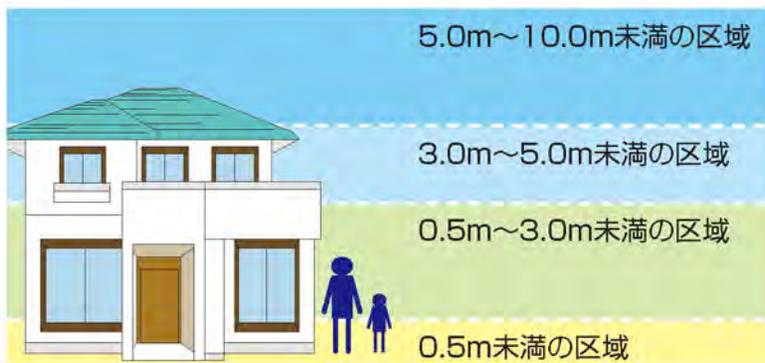
洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に想定される水深と、家屋倒壊等氾濫想定区域を示したものです。

※それぞれの河川における想定雨量は、右ページ「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の降雨基準」の通りです。

### ■ 浸水想定区域とは

河川が氾濫した場合、その氾濫水により浸水することが想定される区域です。

「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」を示しています。



### ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

#### ■ 氾濫流想定区域とは

洪水で堤防が破堤(決壊)することで、河川から流れ込む水の力により家屋が流出・倒壊するおそれのある区域です。

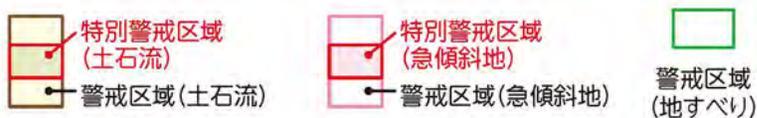


#### ■ 河岸侵食想定区域とは

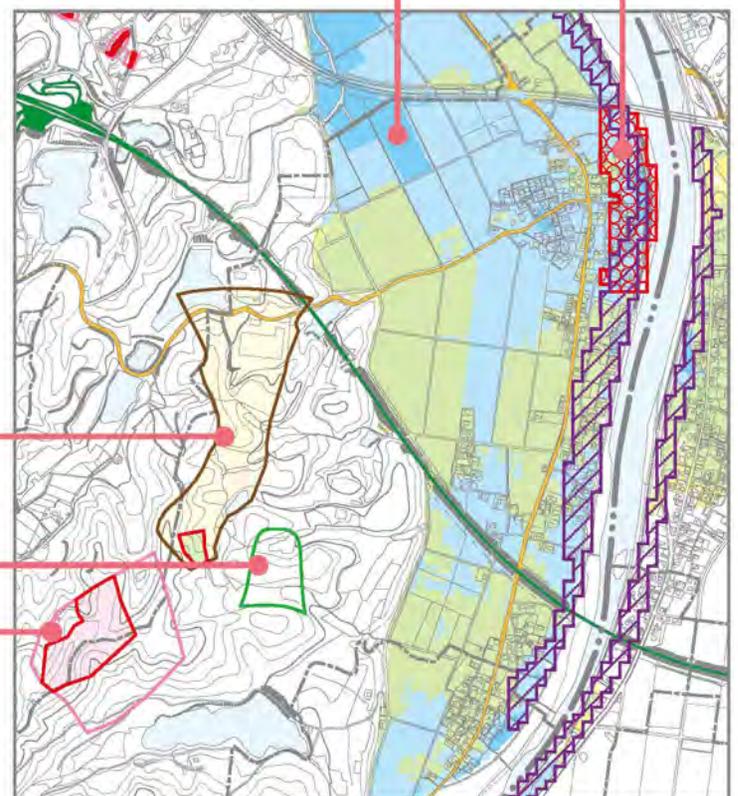
洪水時の河川の激しい流れにより河岸が侵食され、土地が流出し、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域です。

## 土砂災害警戒区域について

土砂災害とは、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりを原因として生じる被害のことです。また、土砂災害には被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う土砂災害警戒区域と、特定の開発行為を許可制とするなどの制限などを行う土砂災害特別警戒区域に分けられます。

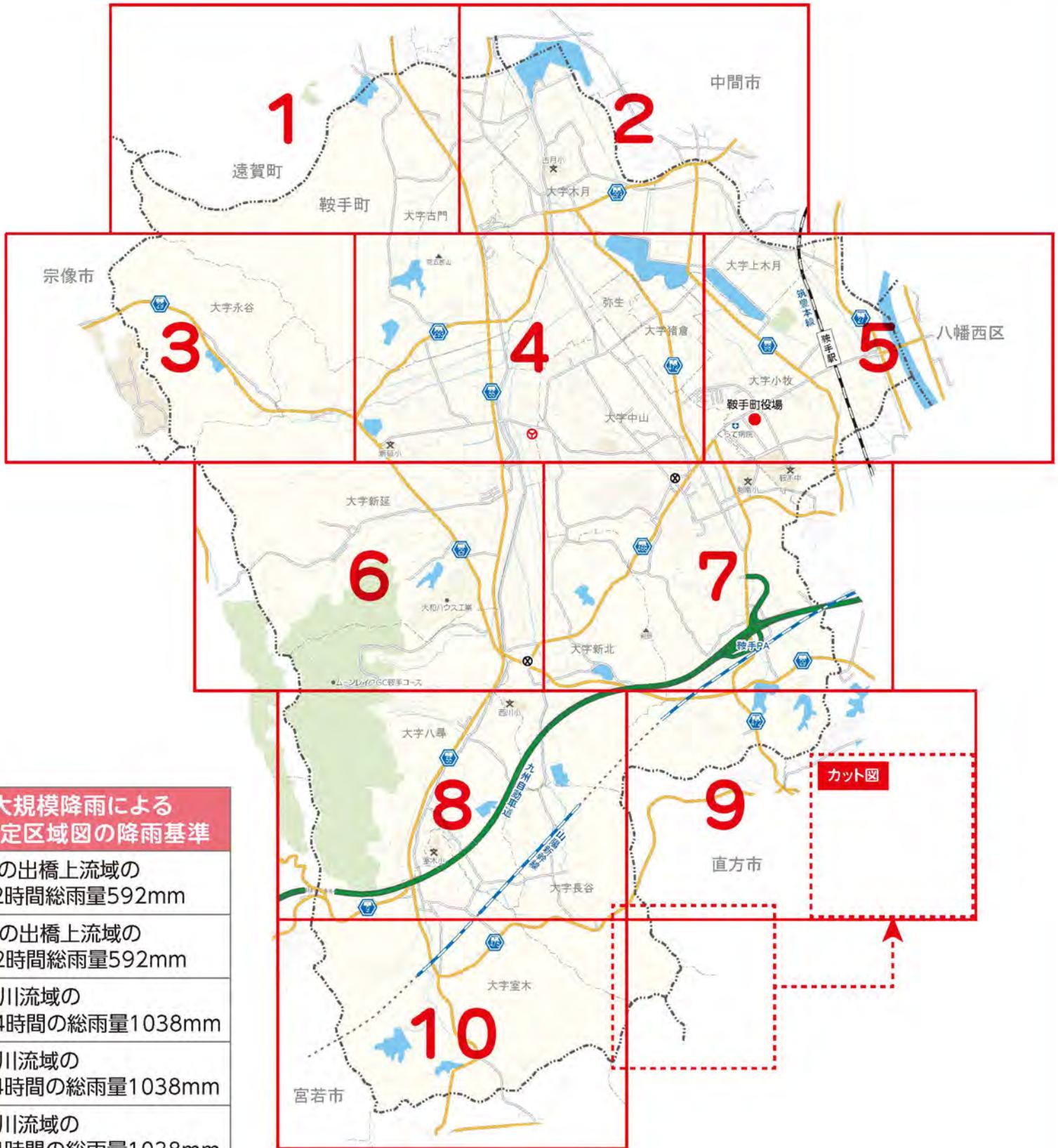


福岡県が指定した、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。



出典  
洪水浸水想定区域等の情報は福岡県管理河川334河川のうち263河川の洪水浸水想定区域図  
令和4年5月27日公表分を参照  
土砂災害警戒区域等の情報は令和5年9月30日公表分を参照

# 索引図



## 想定最大規模降雨による 洪水浸水想定区域図の降雨基準

遠賀川	日の出橋上流域の 12時間総雨量592mm
西川	日の出橋上流域の 12時間総雨量592mm
	西川流域の 24時間の総雨量1038mm
北田川	西川流域の 24時間の総雨量1038mm
南田川	西川流域の 24時間の総雨量1038mm
長谷川	西川流域の 24時間の総雨量1038mm

## 土砂災害警戒区域について

- この地図は、国が定めた土砂災害防止法に基づいて、福岡県が土砂災害による被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況などの調査をした結果を示したものです。
- 対象となる土砂災害とは「土石流」、「急傾斜地の崩壊」、「地すべり」による被害をいいます。
- 想定最大規模の降雨による土砂災害の状況をシミュレーションにより予測したものです。県が指定した以外の場所でも土砂災害が起こる可能性があります。

## 洪水浸水想定区域について

- この地図は、国土交通省が水防法に基づいて公表した、国が管理する遠賀川などに大雨が降った場合に、河川が氾濫した際の「浸水想定区域」と「想定浸水深」などを示したものです。
- 洪水浸水想定区域は、遠賀川などにおける想定最大規模の降雨により河川が氾濫、浸水した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予想したものです。
- 洪水浸水想定区域は、前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、支川の決壊、内水などの影響による氾濫が起こった場合などを考慮していませんので、この洪水浸水想定区域以外においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

# ハザードマップ 1

凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域	
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流	河岸侵食
	水位観測所	交番・駐在所	県道			

洪水浸水 想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土砂災害  
警戒区域

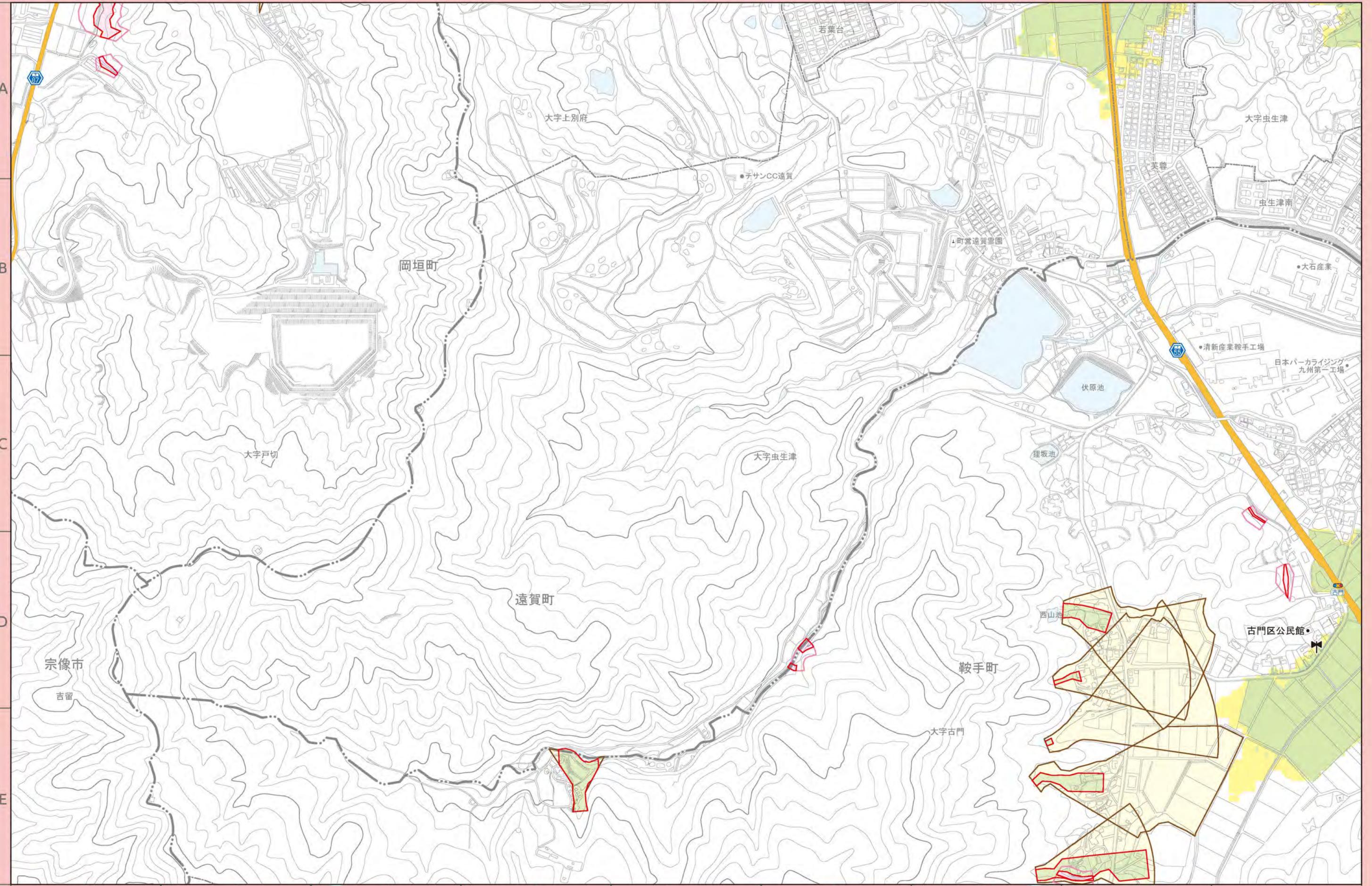
特別警戒区域	警戒区域
--------	------

特別警戒区域	警戒区域
--------	------

地すべり	警戒区域
------	------

1:6,000  
0 100 200m

1	2
3	4
5	6
7	



# ハザードマップ 2

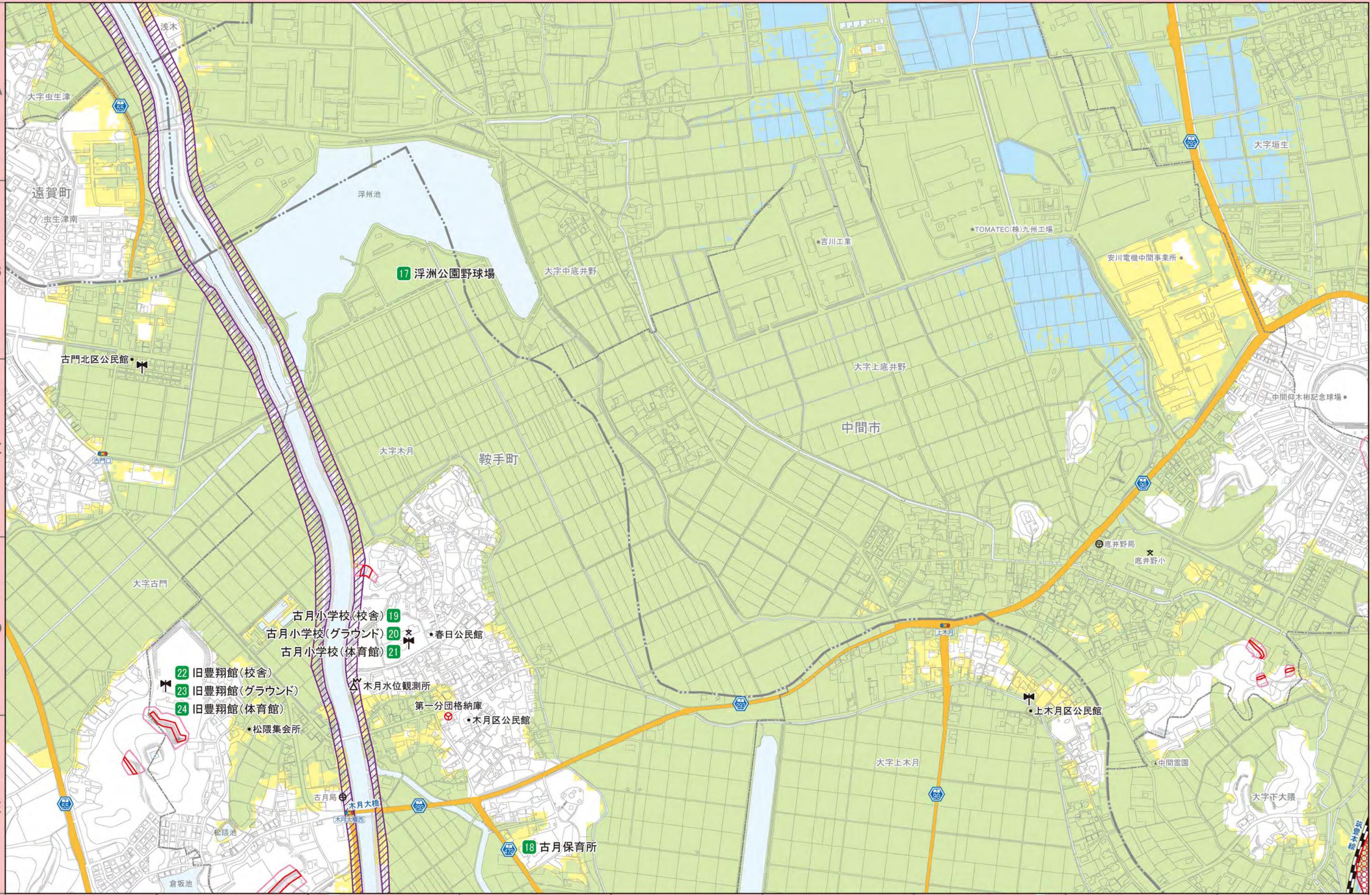
● 避難場所	● 町役場	--- 町境	--- 新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
防炎行政用無線拡声子局	消防関係	--- 高速道路	--- JR	氾濫流
水位観測所	交番・駐在所	--- 県道		河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土石流	急傾斜地	地すべり
特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

1	2
3	4
5	6
7	



# ハザードマップ 3

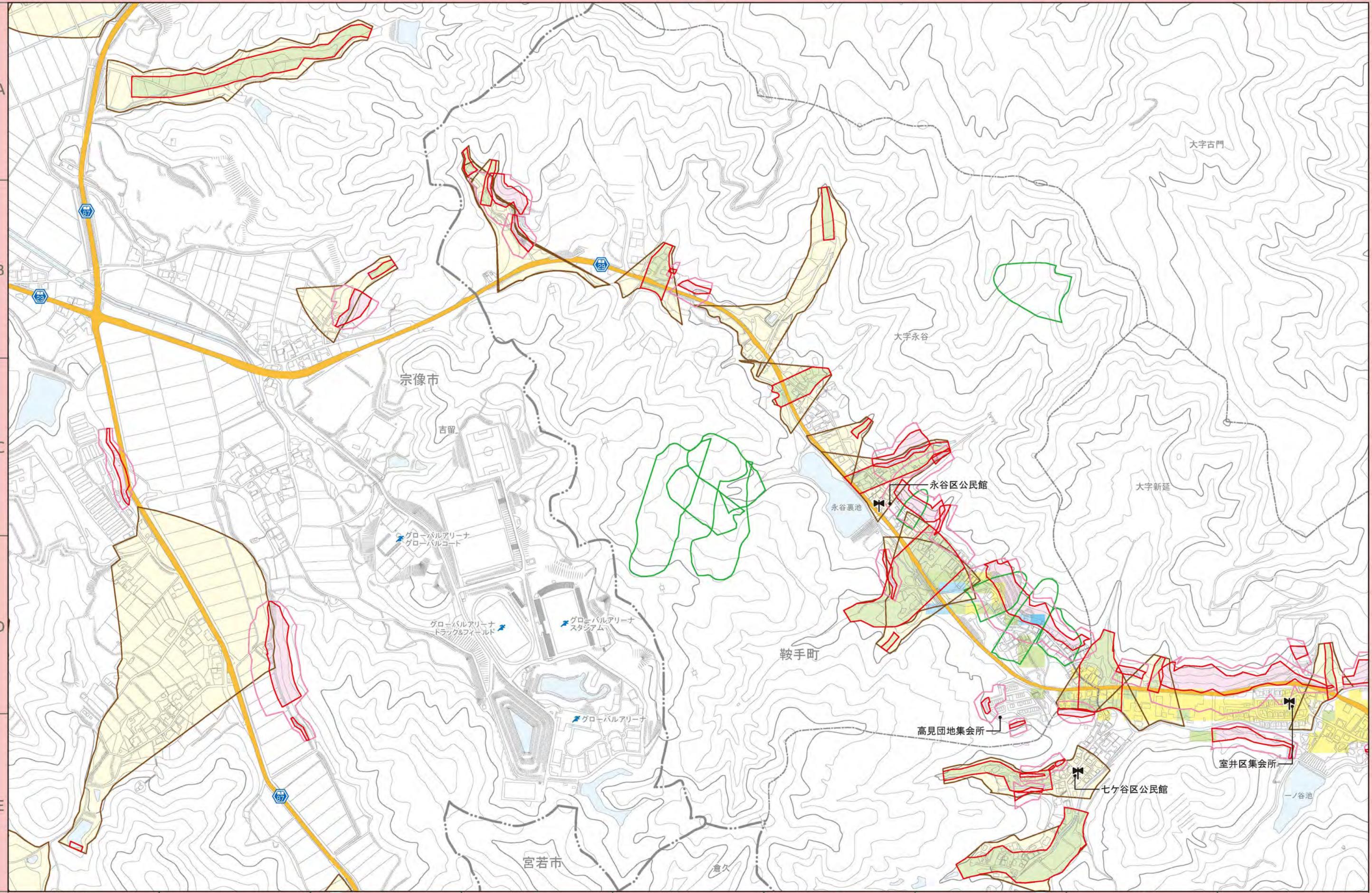
凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流
	水位観測所	交番・駐在所	県道		河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土砂災害警戒区域	特別警戒区域	特別警戒区域	地すべり警戒区域
	警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

1	2
3	4 5
6	7



# ハザードマップ 4

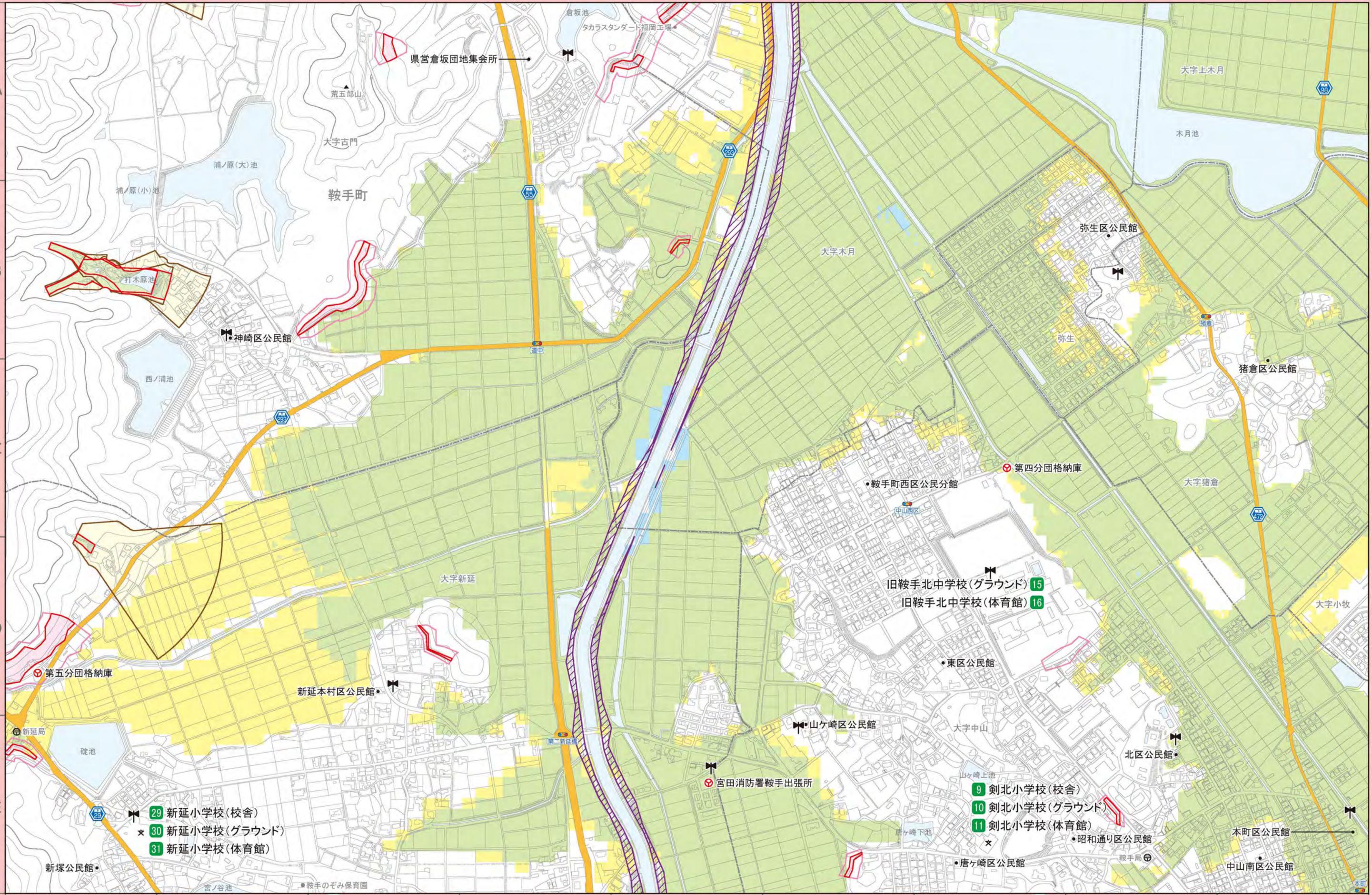
避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流
水位観測所	交番・駐在所	県道		河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土石流	急傾斜地	地すべり
特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

1	2
3	4
6	7



- 29 新延小学校(校舎)
- × 30 新延小学校(グラウンド)
- 31 新延小学校(体育館)

- 9 剣北小学校(校舎)
- 10 剣北小学校(グラウンド)
- 11 剣北小学校(体育館)

# ハザードマップ 5

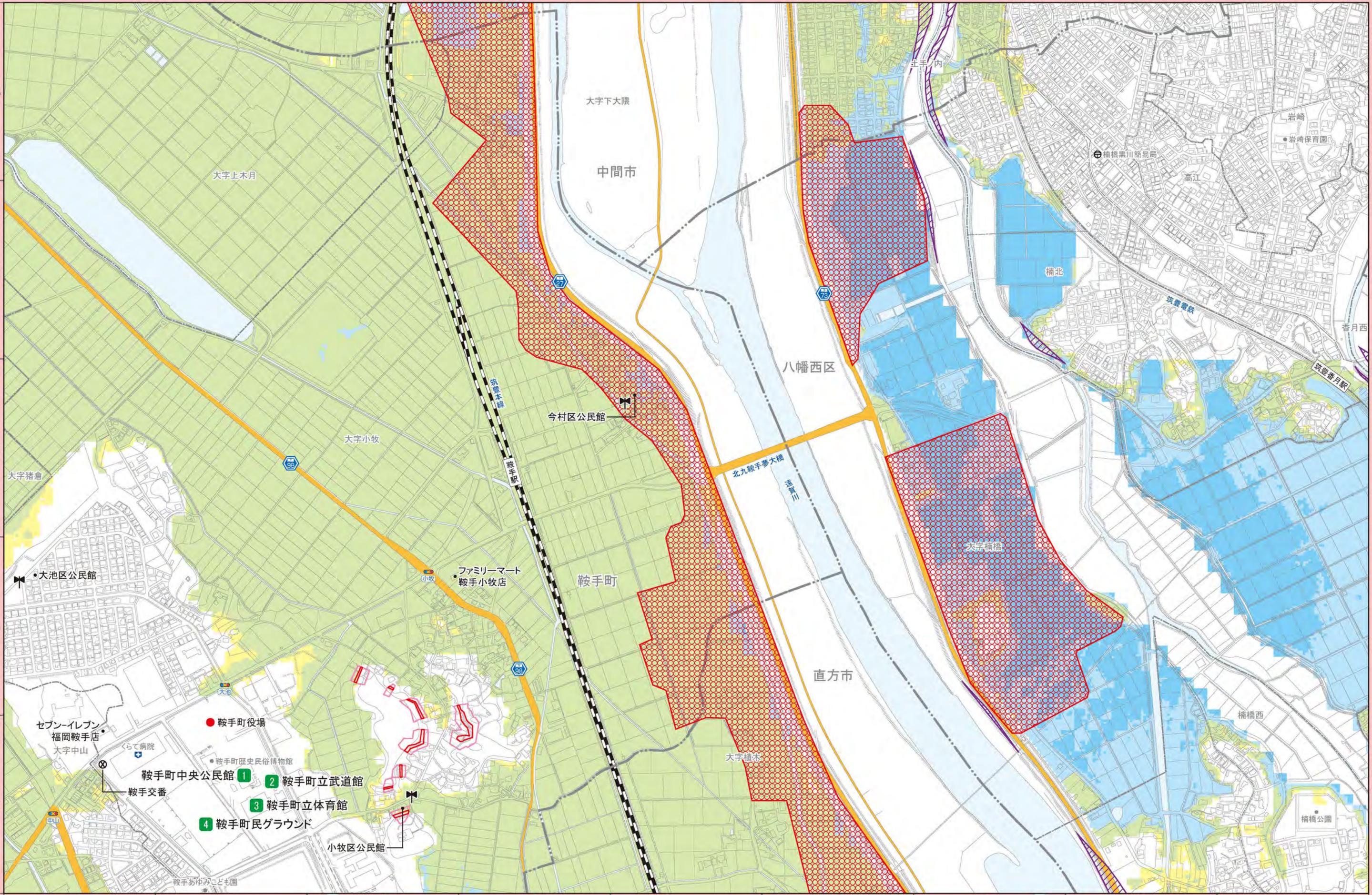
凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域		
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR		氾濫流	河岸侵食
	水位観測所	交番・駐在所	県道				

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土砂災害警戒区域	特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

1	2
3	4 5
6	7



- 鞍手町役場
- 鞍手町歴史民俗博物館
- 鞍手町中央公民館 1
- 鞍手町立武道館 2
- 鞍手町立体育館 3
- 鞍手町民グラウンド 4
- 小牧区公民館
- 大池区公民館
- 今村区公民館
- 七瀬保育園
- 香月西
- 岩崎
- 高江
- 楠橋公園
- 楠橋西
- 楠橋東
- 大池
- 小牧
- 大池区公民館
- セブンイレブン 福岡鞍手店 大字中山
- くらて病院
- 鞍手交番
- 鞍手あゆみこども園
- ファミリーマート 鞍手小牧店

# ハザードマップ 6

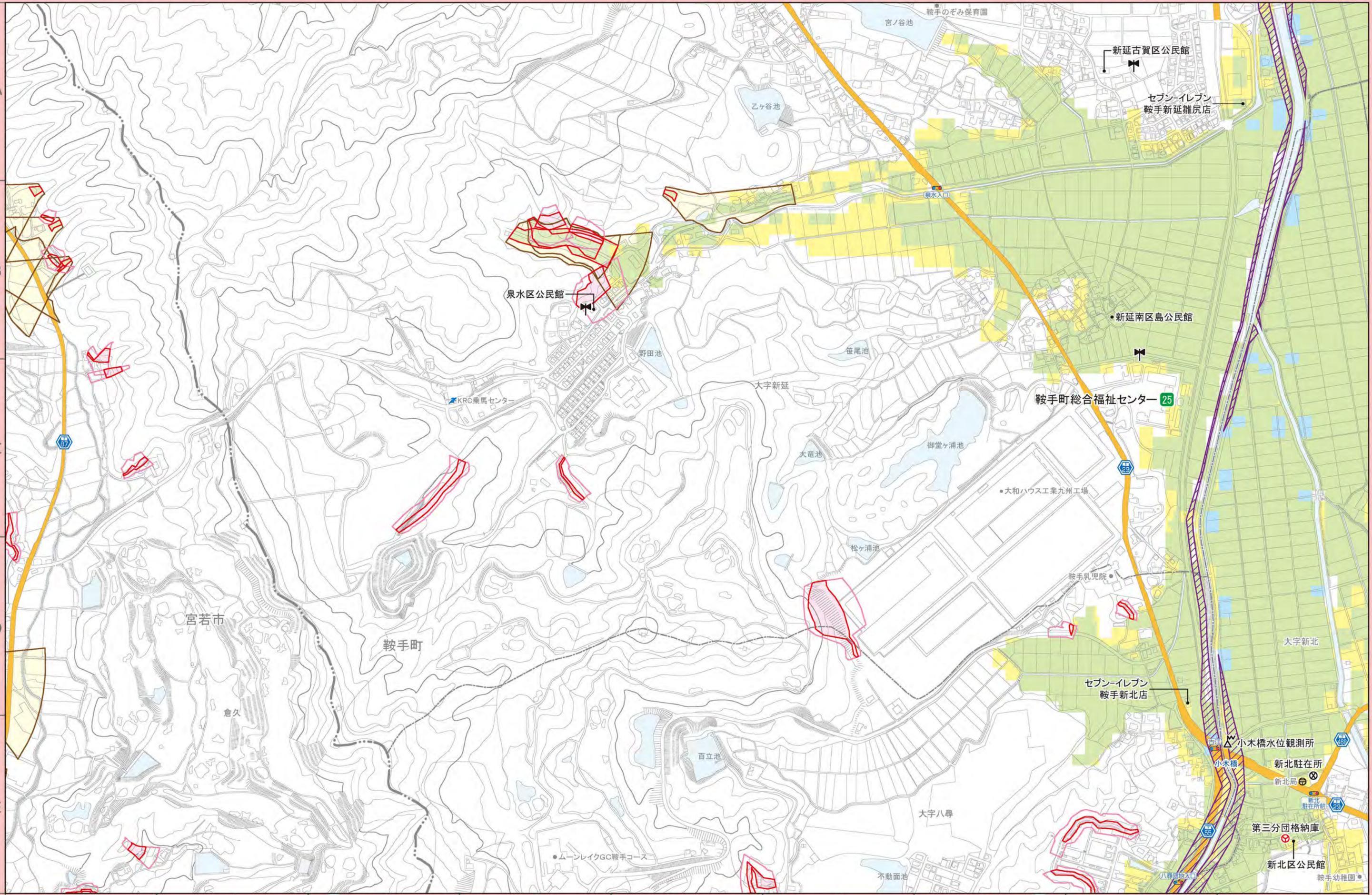
凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流
	水位観測所	交番・駐在所	県道		河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土砂災害警戒区域	特別警戒区域	急傾斜地	地すべり
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

3	4	5
6	7	
8	9	

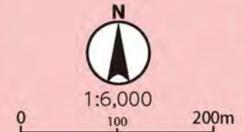


# ハザードマップ 7

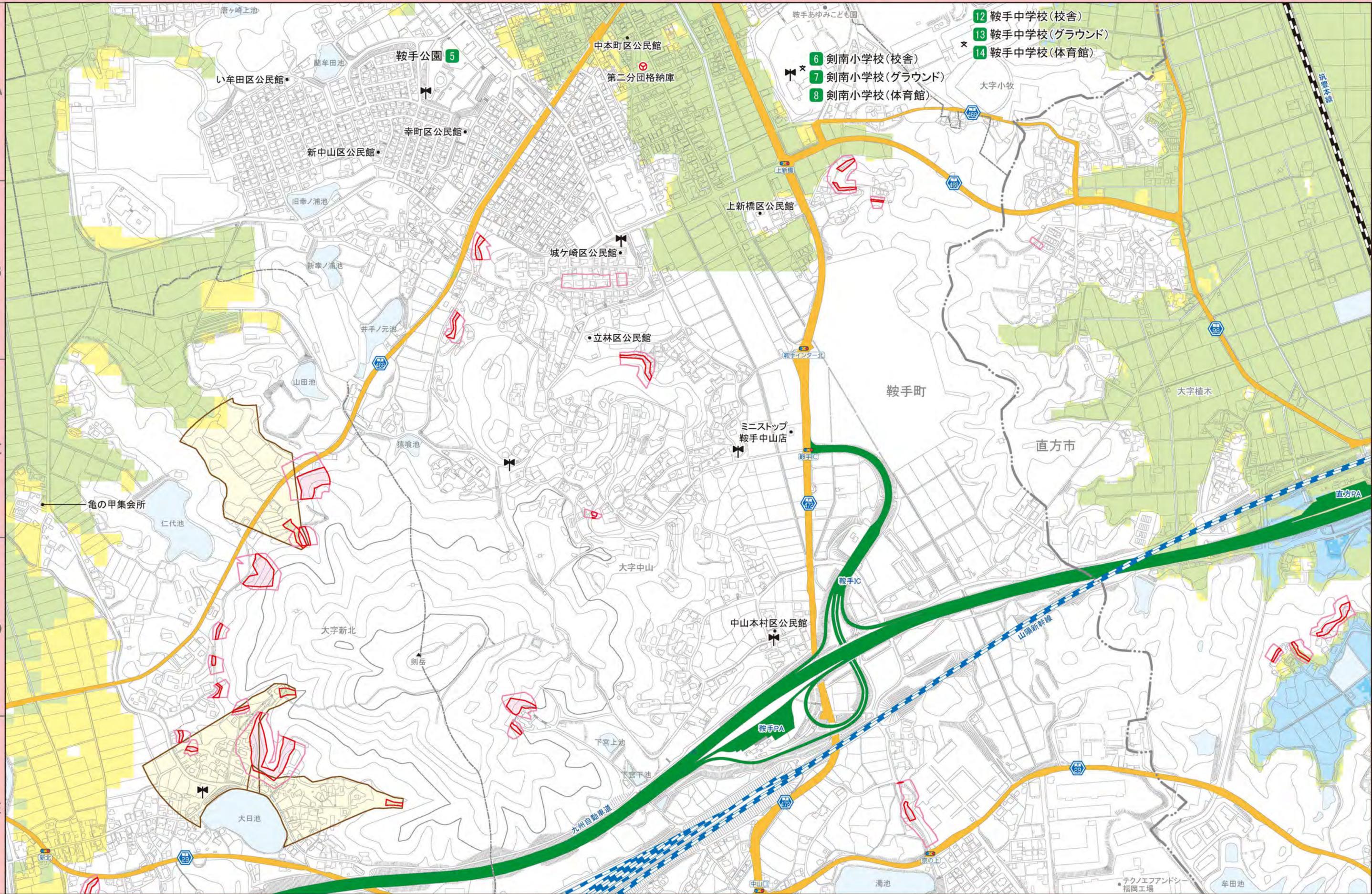
● 避難場所	● 町役場	--- 町境	--- 新幹線	■ 家屋倒壊等氾濫想定区域	
▲ 防災行政用無線拡声子局	● 消防関係	— 高速道路	— JR	■ 氾濫流	■ 河岸侵食
▲ 水位観測所	⊗ 交番・駐在所	— 県道			

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土石流	急傾斜地	地すべり
■ 特別警戒区域	■ 特別警戒区域	■ 警戒区域
■ 警戒区域	■ 警戒区域	■ 警戒区域



3	4	5
6	7	8
8	9	



- 6 剣南小学校(校舎)
- 7 剣南小学校(グラウンド)
- 8 剣南小学校(体育館)
- 12 鞍手中学校(校舎)
- 13 鞍手中学校(グラウンド)
- 14 鞍手中学校(体育館)

# ハザードマップ 8

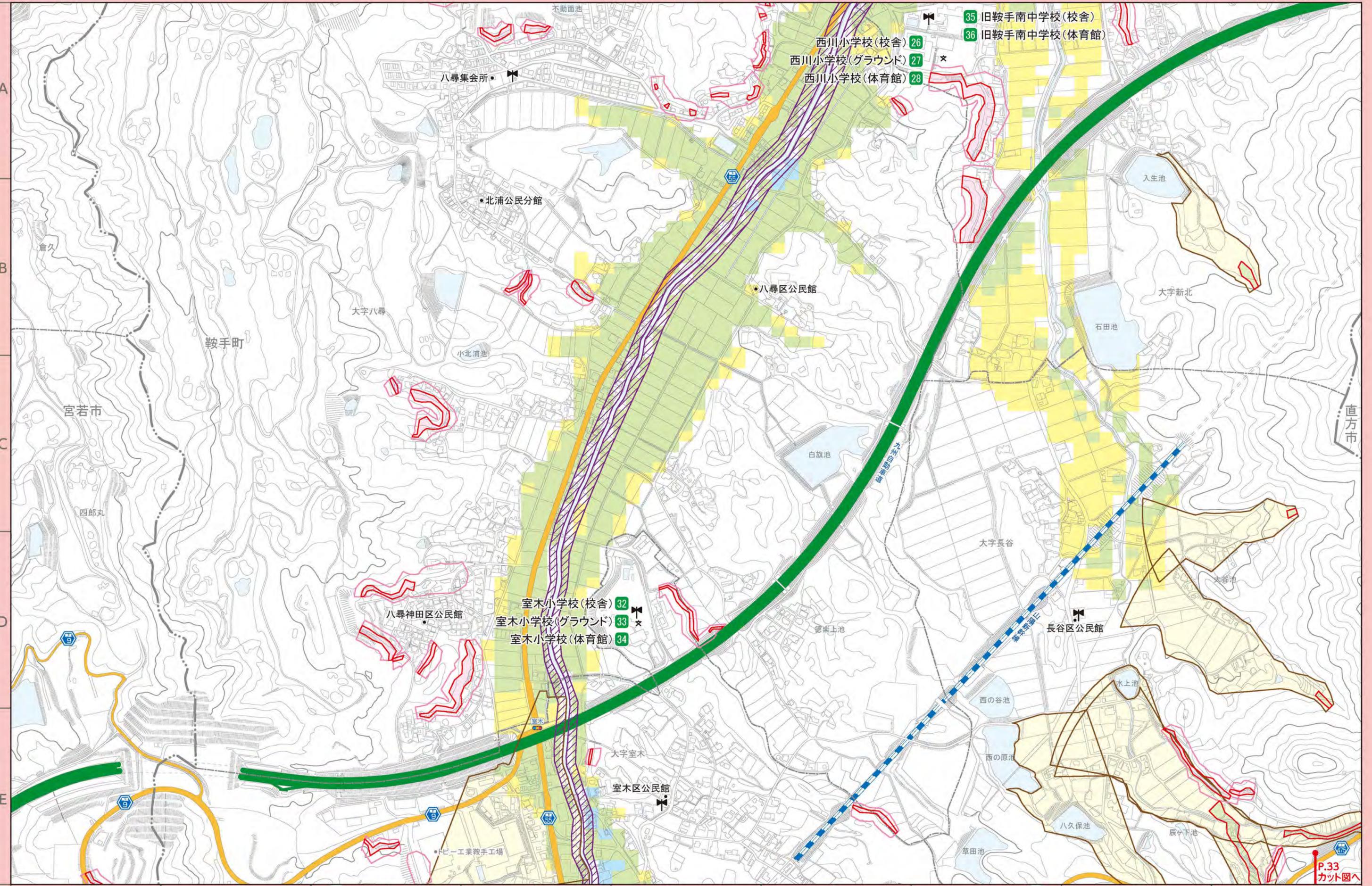
凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流
	水位観測所	交番・駐在所	県道		河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土石流	急傾斜地	地すべり
特別警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
警戒区域	警戒区域	警戒区域

1:6,000  
0 100 200m

6	7
8	9
10	

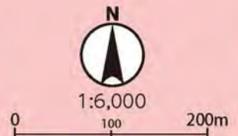


# ハザードマップ 9

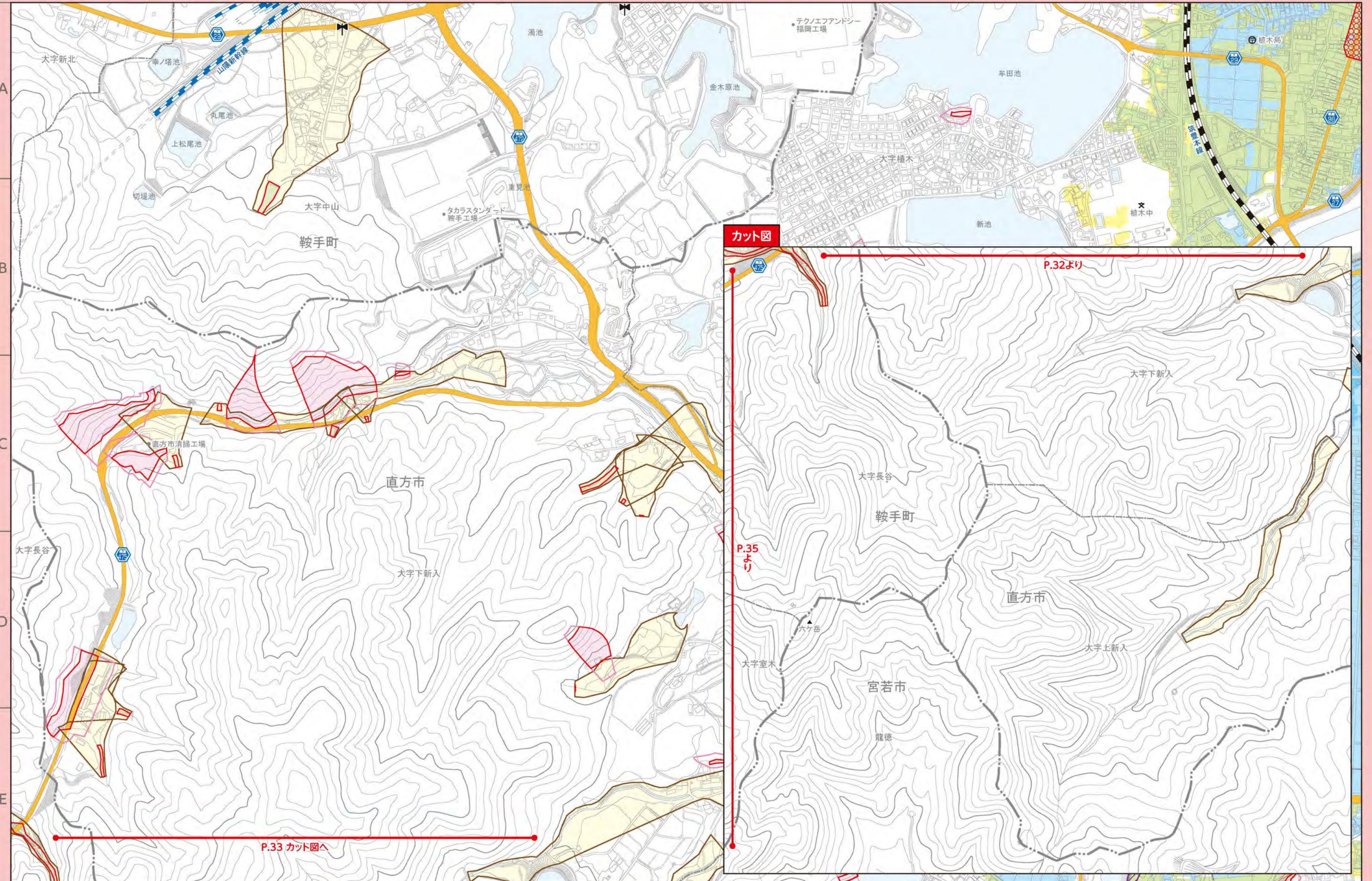
● 避難場所	● 町役場	--- 町境	--- 新幹線	■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
📡 防災行政用無線拡声子局	🚒 消防関係	🟢 高速道路	⚡ JR	🌊 氾濫流
📏 水位観測所	🚗 交番・駐在所	🟡 県道		🏠 河岸侵食

洪水浸水想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土砂災害警戒区域	■ 特別警戒区域	■ 特別警戒区域	■ 地すべり警戒区域
	■ 警戒区域	■ 警戒区域	■ 警戒区域



6	7
8	9
10	



カット図

P.32より

P.35より

P.33 カット図へ

1	2	32	3	4	5	6	7	33	8	9
---	---	----	---	---	---	---	---	----	---	---

# ハザードマップ 10

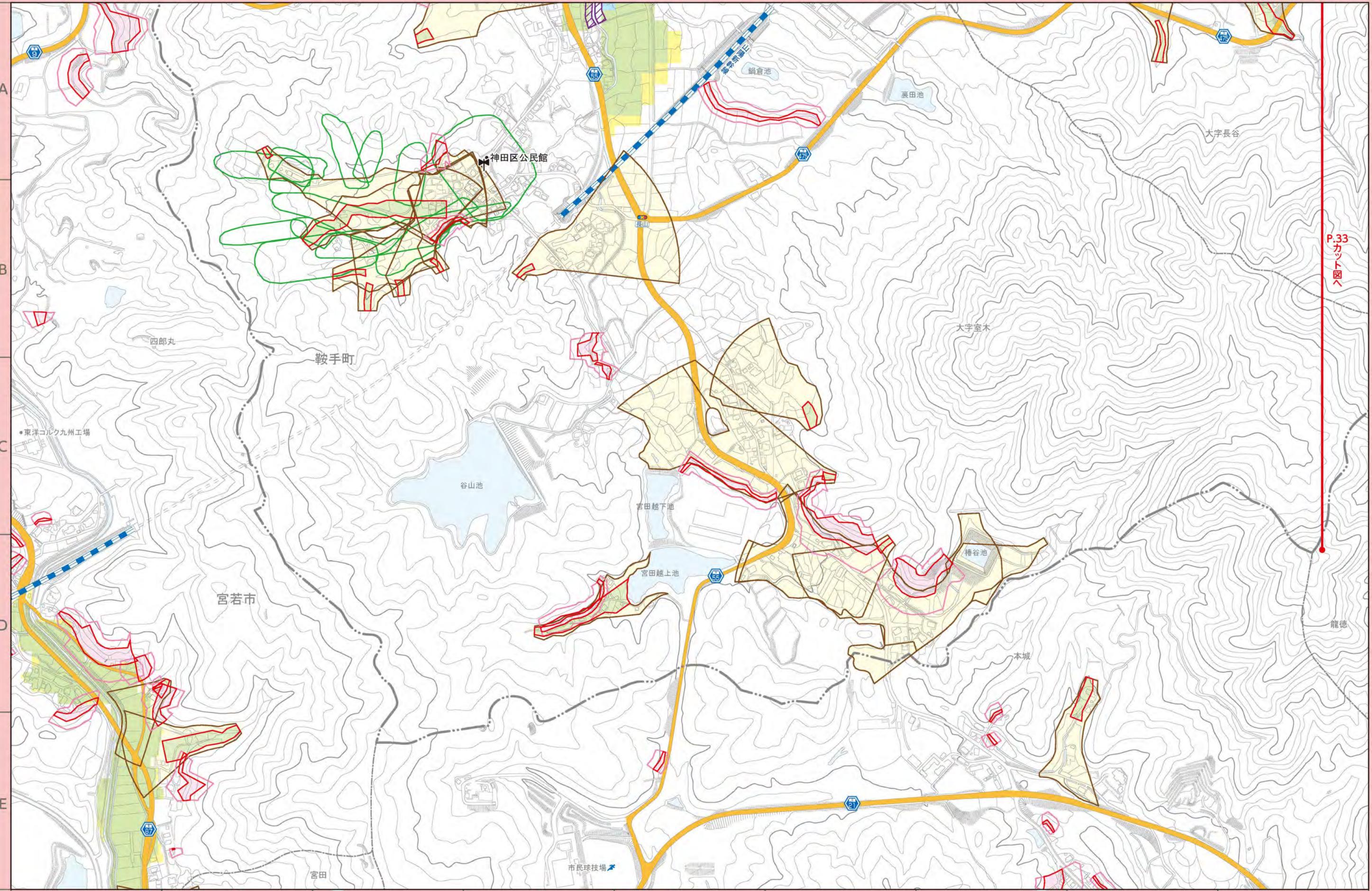
凡例	避難場所	町役場	町境	新幹線	家屋倒壊等氾濫想定区域
	防災行政用無線拡声子局	消防関係	高速道路	JR	氾濫流
	水位観測所	交番・駐在所	県道		河岸侵食

洪水浸水 想定区域	5.0m~10.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域

土石流 警戒区域	特別警戒区域	急傾斜地 警戒区域	特別警戒区域	警戒区域
	警戒区域			
		地すべり 警戒区域		警戒区域

N  
 1:6,000  
 0 100 200m

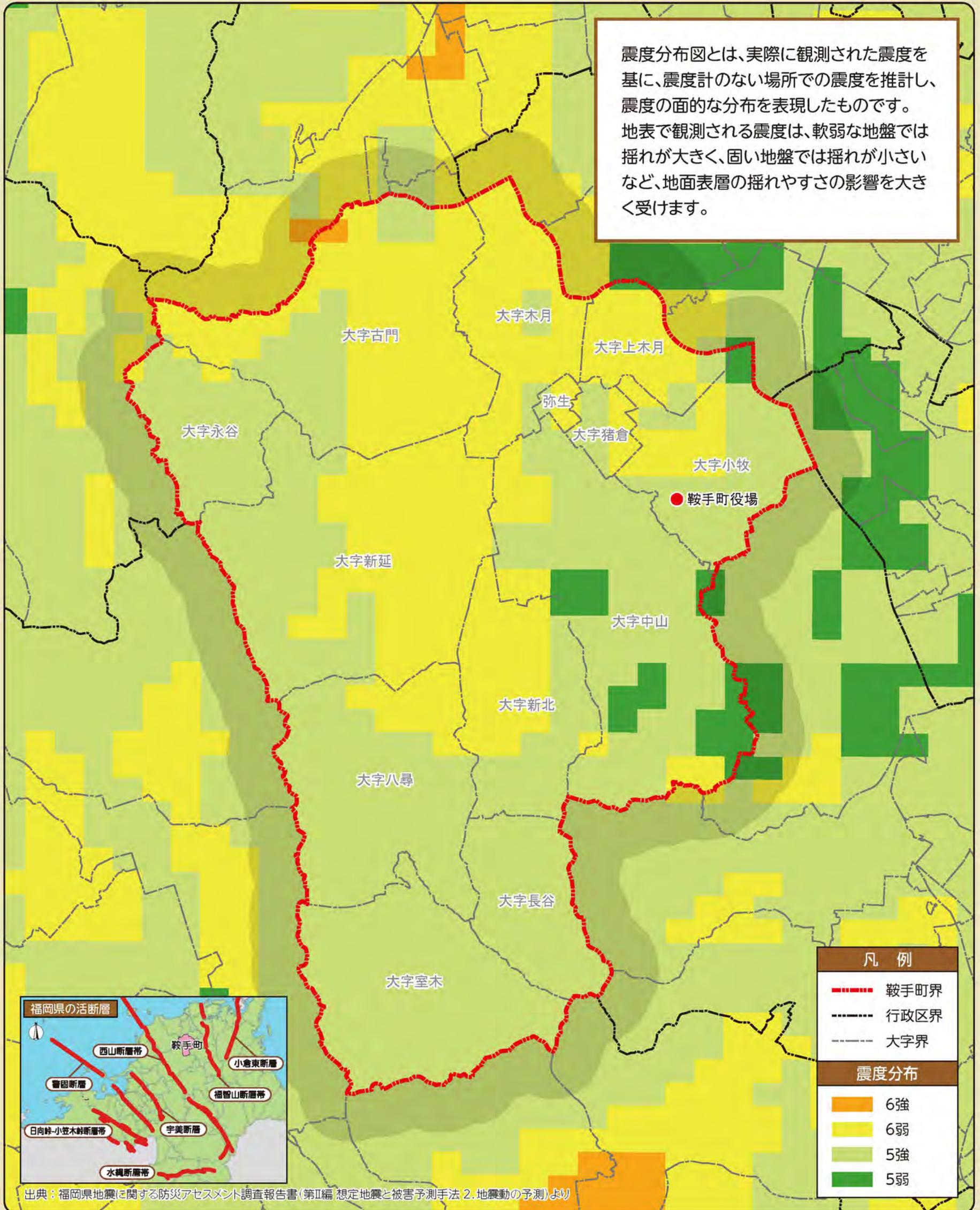
6	7
8	9
10	



P.33  
カット図へ

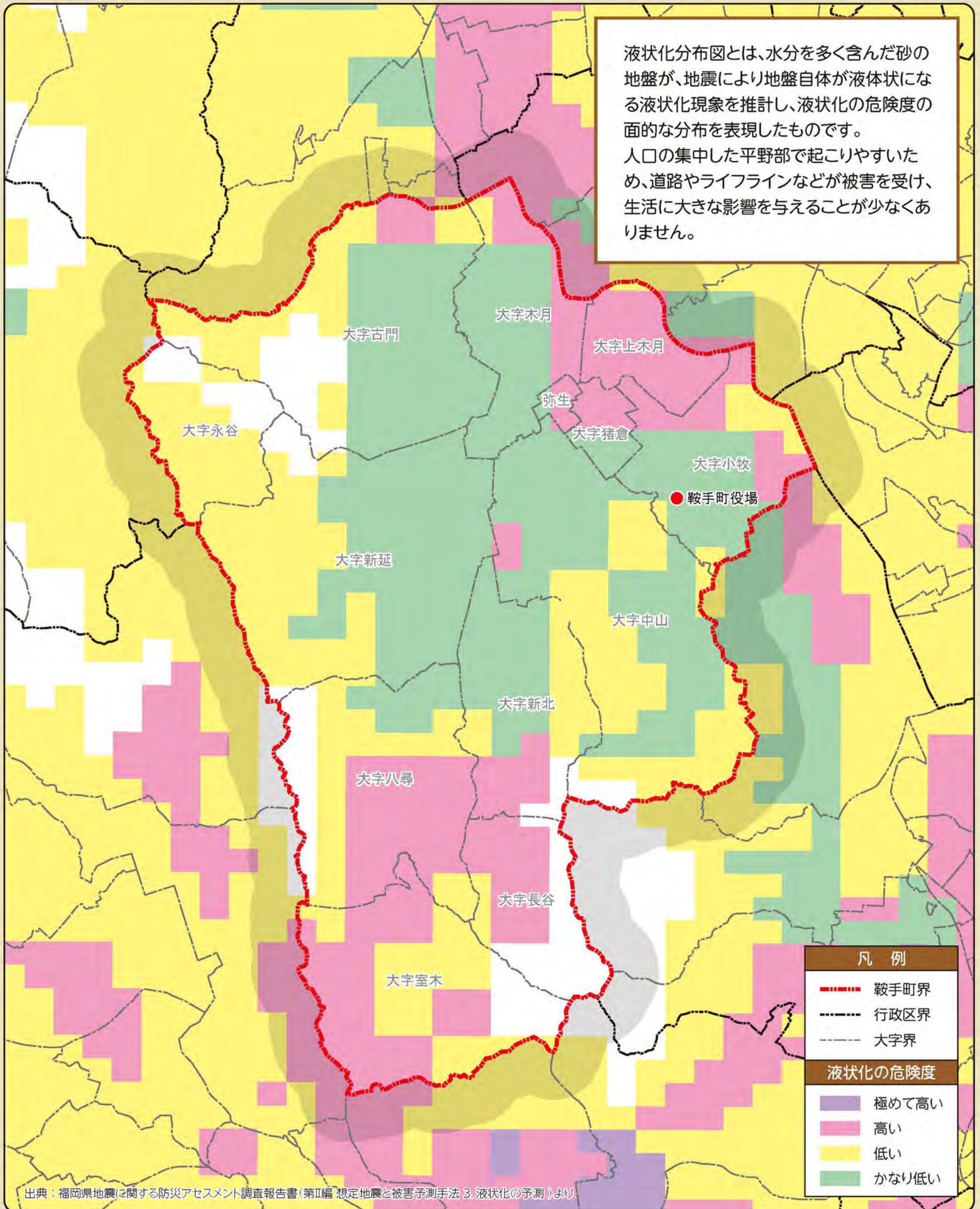
# 震度分布図

地震による犠牲者の多くは、地震発生直後の建物倒壊や家具の転倒によるものです。皆さん自身が「自分の身は、自分で守る」、「自分たちの地域は、自分たちで守る」と考え、地震に備えることが必要です。



# 液状化分布図

液状化は、現実的に起こりうる問題として認識しておきましょう。液状化危険度の高い場所を避けた避難経路などを確認しておきましょう。



出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書(第II編 想定地震と被害予測手法 3. 液状化の予測)より

# わが家の防災・緊急情報メモ

## 災害時の連絡先・避難場所などを書き込みましょう!

### ■ 家族などの連絡先

名前	緊急連絡先(会社・学校)	住所	生年月日	血液型

### ■ 避難場所

### ■ 離ればなれになったときの家族などの集合場所

### ■ いざというときの連絡先

鞍手町役場(災害対策本部)	0949-42-2111	国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所	0949-22-1830
直方・鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部	0949-32-1130	国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所 中間出張所	093-245-0154
直方・鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部 鞍手消防出張所	0949-42-4541	福岡県直方県土整備事務所 (河川砂防課)	0949-22-5637
直方警察署	0949-22-0110	九州電力飯塚営業所	0120-639-454
直方警察署 鞍手交番	0949-22-0110	NTT西日本	0120-444-113
直方警察署 新北駐在所	0949-22-0110		

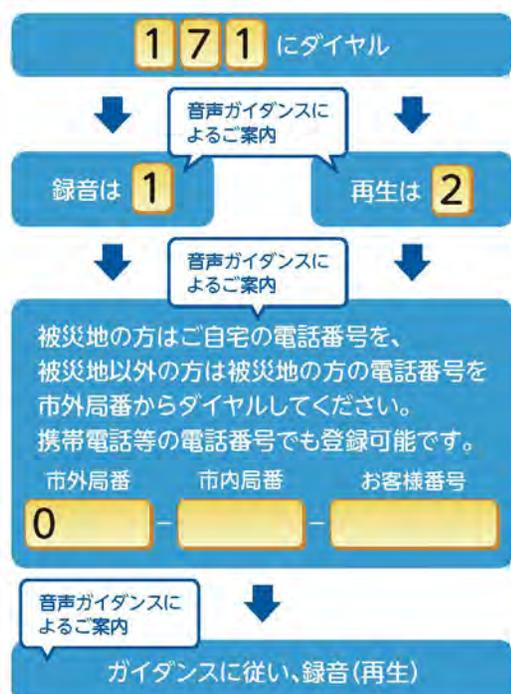
火事・救急の通報は……消防119      事件・事故の通報は……警察110

## 災害用伝言ダイヤル(171)

災害時の家族等への  
連絡にご利用ください。

災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

### ご利用方法



### 災害用伝言ダイヤル(171)ご利用の注意

伝言録音時間: 1伝言あたり30秒以内  
伝言保存期間: 提供終了まで  
伝言蓄積数: 電話番号あたり1~20伝言(提供時にお知らせいたします)  
※伝言の保存期間は録音してから2日(48時間)です。保存期間を経過した時点で自動的に消去されます。  
※伝言蓄積数や保存期間等は災害の状況により異なります。最新の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

<https://www.ntt-west.co.jp/corporate/disa.html>



### ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHSからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。  
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。



### ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

### 体験利用日

- 毎月1日及び15日(00:00~24:00)
- 正月三が日(1月1日00:00~1月3日24:00)
- 防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

### モバイル用



災害伝言板  
Web171

詳しくは、<https://www.ntt-west.co.jp/dengon/>